平成26年５月28日

ご転居されたご契約者様への保険料の返還について

あすか少額短期保険株式会社

ご転居される際は、ご契約された保険契約の住所変更・解約等のお手続きが必要です。

ご転居の際は遅滞なくその旨をご連絡いただくことをお願いしておりますが、万一、ご連絡を失念してしまった場合でも、まずは弊社事務センターまで御一報ください。

ご転居後のご解約であっても、ご転居日の翌日から満期日までの保険料を返還させていただくことがあります。

（弊社事務センター）
フリーダイヤル：０１２０‐１６７‐８２１
［ 9:00～20:00 土日祝日を含む。ただし年末年始を除く］

以上